JIS T 9241-5 (2008) (Japanese): Hoists for the transfer of persons with disabilities -- Part 5: Sling sheets

BLANK PAGE





JIS

移動・移乗支援用リフト－
第5部：リフト用スリング

JIS T 9241-5 : 2008

平成 20 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

日本工業標準調査会標準部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
（委員会長）	山 内 繁	早稲田大学
（委員）	青 木 和 夫	日本大学（日本人間工学会）
	赤 居 正 美	社団法人日本リハビリテーション医学会（国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所）
	安 達 玄	日本福祉用具・生活支援用具協会
	石 川 明 彦	社団法人人間生活工学研究センター
	太 田 修 平	日本障害者協議会
	加 藤 俊 和	社会福祉法人京都ライトハウス
	川 澄 正 史	日本生活支援工学会
	佐 伯 美智子	財団法人日本消費者協会
	佐 川 賢	独立行政法人産業技術総合研究所
	末 田 統	徳島大学
	高 田 公 喜	日本生活協同組合連合会
	高 橋 儀 平	東洋大学
	田 中 理	横浜市総合リハビリテーションセンター
	田 中 繁	国際医療福祉大学
	田 中 雅 子	社団法人日本介護福祉士会（富山県立流杉老人ホーム）
	星 川 安 之	財団法人共用品推進機構
	宮 村 悦 子	東京都
	村 尾 俊 明	財団法人テクノエイド協会
	森 本 正 治	大阪電気通信大学
	矢 野 友三郎	独立行政法人製品評価技術基盤機構
（専門委員）	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣　　制定：平成 20.6.20
官 報 公 示：平成 20.6.20
原案作成協力者：日本福祉用具・生活支援用具協会
（〒105-0002　東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル　TEL 03-3437-2623）
財団法人日本規格協会
（〒107-8440　東京都港区赤坂 4-1-24　TEL 03-5770-1571）
審 議 部 会：日本工業標準調査会　標準部会（部会長　二瓶　好正）
審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会（委員会長　山内　繁）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1　E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目　次

まえがき

この規格は，工業標準化法に基づき，日本工業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願，実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願，実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について，責任はもたない。

JIS T 9241 の規格群には，次に示す部編成がある。

JIS T 9241-1　第 1 部：種類及び一般要求事項

JIS T 9241-2　第 2 部：移動式リフト

JIS T 9241-3　第 3 部：設置式リフト

JIS T 9241-4　第 4 部：レール走行式リフト

JIS T 9241-5　第 5 部：リフト用スリング

日本工業規格　JIS T 9241-5：2008

移動・移乗支援用リフトー第5部：リフト用スリング

Hoists for the transfer of persons with disabilities— Part 5: Sling sheets

序文

この規格は，1998年に第1版として発行された**ISO 10535**を基に作成した日本工業規格であるが，対象とする製品ごとに部編成とし，更に国内の事情を反映させるために，技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお，この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は，対応国際規格にはない事項である。変更の一覧表にその説明を付けて，**附属書JA**に示す。

1　適用範囲

この規格は，自力での移動又は移乗が困難な人を対象に使用するリフトに用いられるスリングについて規定する。

注記　この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を，次に示す。

ISO 10535:1998，Hoists for the transfer of disabled persons－Requirements and test methods (MOD)

なお，対応の程度を表す記号(MOD)は，**ISO/IEC Guide 21**に基づき，修正していることを示す。

2　引用規格

次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS L 0844　洗濯に対する染色堅ろう度試験方法

JIS L 1091　繊維製品の燃焼性試験方法

JIS T 9241-1　移動・移乗支援用リフトー第1部：種類及び一般要求事項

JIS Z 8703　試験場所の標準状態

3　用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は，**JIS T 9241-1**によるほか，次による。

3.1

スリング

身体に適合する柔軟な材料で作られ，昇降装置に連結する身体支持具（**図1**及び**図2**参照）。

3.2

負荷布（balance weight）

被処理物に対する処理液の質量比を満たすために試験布に加える補充布。

3.3

身体支持具（body-support unit）

被懸ちょう（吊）者を関連附属装置と一体として持ち上げ，移動又は移乗させるときの身体を支持するための用具（例えば，スリング，座，ストレッチャーなど）。

3.4

被懸ちょう者（lifted person）

リフトで移乗する対象者。

3.5

被懸ちょう最大質量（maximum load）

JIS T 9241-1 に規定する最大質量から身体支持具の質量を除いたもの。

3.6

介助者（attendant）

被懸ちょう者を移乗又は移動させるため，リフトの操作を行う者。

3.7

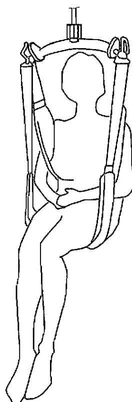
ハンガー（spreader bar）

身体支持具を取り付ける一つ以上の連結点をもった剛性のある部材。

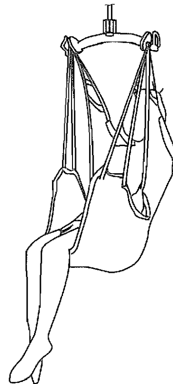
3.8

ストラップ（strap）

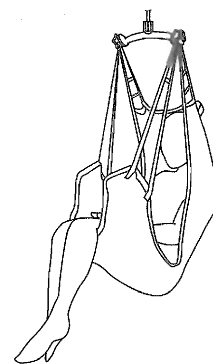
スリングのうち，ハンガーと連結する部分（**図 3** 参照）。



a) ベルト形スリングの例

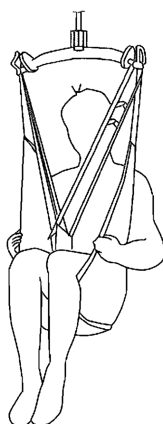


b) シート形スリングの例（頭部サポートなし）

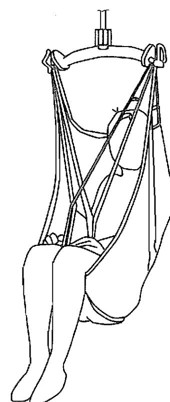


c) シート形スリングの例（頭部サポート付き）

図 1－スリングの例



d) 脚分離形スリングの例
（頭部サポートなし）



e) 脚分離形スリングの例
（頭部サポート付き）

図 **1**－スリングの例（続き）

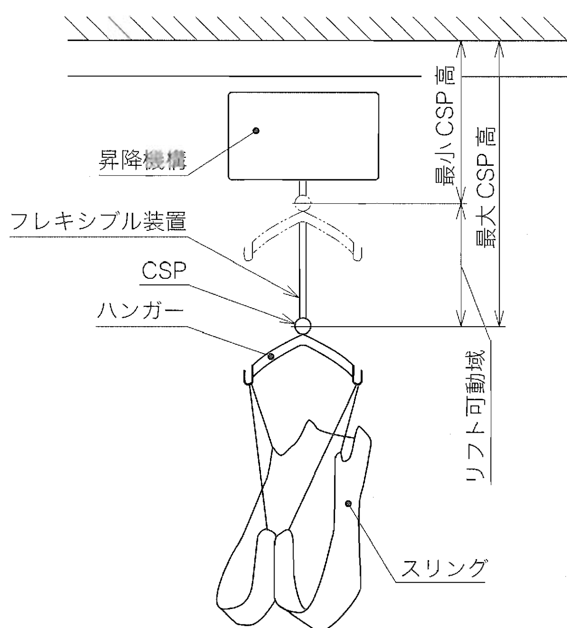


図 **2**－天井走行式リフトでの使用例（各部の名称）

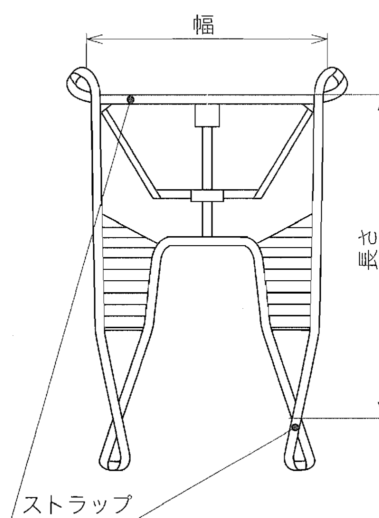


図 **3**－ストラップ

4　種類及び区分

4.1　種類

種類は，**JIS T 9241-1** の **4.1.2**（身体支持具）による。

4.2　被懸ちょう最大質量による区分（区分記号）

被懸ちょう最大質量による区分（区分記号）は，**JIS T 9241-1** の **4.2**［最大質量による区分（区分記号）］に準じる。

5　設計，性能及び外観

5.1　設計

5.1.1　リスク分析

リスク分析は，JIS T 9241-1 の 5.2.1（リスク分析）による。

5.1.2 人間工学的要素

人間工学的要素は，JIS T 9241-1 の 5.2.2（人間工学的要素）による。

5.2 性能

5.2.1 スリングの性能

スリングは 6.2 及び 6.3 の試験を行ったとき，表 1 に適合しなければならない。

表 1－性能

試験	確認項目	要求事項	方法
洗濯乾燥	外観	布地及び糸のほつれ・縫い目のほころびがない。また，損傷・損耗がない。	6.2
	染色堅ろう度	変退色 4 級以上及び汚染 3 級以上とする。	6.2
	寸法安定性	スリングの長さ及び幅（図 3 参照）は，5 %以上収縮しない。	6.2
静的強度	外観	布地及び糸のほつれ・縫い目のほころびがない。また，損傷・摩耗がない。	6.3

5.2.2 スリングの難燃性

製造業者が難燃性の材料を使用していることをうたう場合には，その材料は 6.4 の試験によって，くすぶり又は発火の現象があってはならない。

5.3 外観

スリングは，布地及び糸のほつれ・縫い目のほころびがない。また，損傷・損耗がない。

6 試験方法

6.1 一般

6.1.1 試験条件

試験条件は，次による。

a) スリングは使用者が実使用する状態で試験する。すべての試験は決められた順番に行う。6.1.3 に規定している試験報告書は，製造業者の技術記録にファイルしておく。

b) 6.2 及び 6.3 の試験方法は，通常の屋内条件下 [1)] で行う。

注 [1)] JIS Z 8703 の規定では，温度 20±10 ℃，相対湿度（65±30）%。

6.1.2 試験装置

試験装置は，次による。

a) **荷重試験器** 最大質量による区分に応じて，最大質量の 150 %までのつり上げが可能な装置とし，最大質量値の許容誤差は，±2 %とする。

b) **洗濯機** 前面投入水平回転ドラム形又は上部投入かくはん（攪拌）形の洗濯機。

6.1.3 試験報告書

試験報告書には，少なくとも次に示す事項を記載する。

a) 形式及び名称を含めた製品の種類

b) 製造業者名及び住所

c) 試験に使用したスリングの写真

d) 試験機関名及び住所

e) 試験結果

f) 標準試験手順からの逸脱がある場合は，すべて記載

g) 試験日

6.1.4 試料の前処理

試料は，次によって前処理を行う。

a) 通常，製造業者の出荷状況のままとする。

b) 試料を洗濯ネットに入れ，更に次に規定する負荷布[2)]を加え総質量が 2 kg になるように調整する。

注[2)] 負荷布は綿 100 %の平織物をのり抜き，精錬，漂白加工したもので，単位面積当たりの質量 155 ±5 g/m^2 の生地を使用し，(92±5) cm×(92±5) cm の大きさに裁断して，周囲をほつれ止めする。

c) b) を洗濯機に入れ，製造業者が指定する洗剤 1.6 g/L を加え，水位を 13 cm に調整してから**表 2** に規定する条件で自動運転させる。

なお，洗濯機の回転強さは弱とする。

d) 運転停止後に，洗濯ネットから試料を取り出し，乾燥棚の上に広げて平干し自然乾燥させる。

表 2－試料の洗濯条件

洗濯工程	水温 ℃	洗濯時間 min	脱水時間 min
洗い	40±3	3	0
すすぎ 1 回	20±5	3	0
すすぎ 2 回	20±5	3	1
すすぎ 3 回	20±5	2	6

6.2 洗濯乾燥試験

6.1.4 の a)～e) の試験条件によって，1 回ごとに洗濯，乾燥を行った試料について，試験前の試料と比べ布地及び糸のほつれ，縫い目のほころび及び形の変形がないかどうかを目視によって調べる。寸法の変化を測定する。以上の操作を 10 回繰り返す。次に，染色堅ろう度を，**JIS L 0844** の C 法によって確認する。

6.3 静的負荷試験

静的負荷試験は，次による。

a) **6.2** の洗濯乾燥試験を行った試料に，最大質量の 150 %の負荷を 20 分間かけて懸垂した後に，除荷する。

b) スリングに，布地及び糸のほつれ，縫い目のほころびがないかどうかを目視によって調べる。

c) スリングに，損傷・摩耗がないかどうかを目視によって調べる。

6.4 難燃性試験

難燃性試験は，**JIS L 1091** による。

7 検査

スリングの検査は，形式検査[3)]及び受渡検査[4)]とに区分し，検査の項目はそれぞれ，次による。

なお，形式検査及び受渡検査の抜取検査方法は，受渡当事者間の協定による。

注[3)] 形式試験は，製品の品質が設計で示したすべての特性を満足するかどうかを判定するための検査。

4) 既に形式検査に合格したものと同じ設計・製造による製品の受渡しに際して，必要と認める特性を満足するものであるかどうかを判定するための検査。

a) 形式検査項目

1) 性能

2) 表示及び取扱説明書

b) 受渡検査項目

1) 外観

8 表示及び取扱説明書

8.1 表示

スリングには，見やすい箇所に容易に消えない方法で，次の事項を表示しなければならない。

a) 製造業者名及び所在地

b) 規格番号，種類及び被懸ちょう最大質量による区分記号

例1 JIS T 9241-5：ベルト形スリング－WM

c) 次の警告

被懸ちょう者及びリフト本体と不適合なものは使用しないこと

d) 家庭用品品質表示法に基づく適切な洗濯方法及び素材。

e) 製造年月又はその略号

f) 被懸ちょう最大質量

例2 被懸ちょう最大質量：85 kg（被懸ちょう者，その他付帯物を含む）

g) 難燃性の表示（該当材料を使用した場合）

8.2 取扱説明書

取扱説明書には，次の事項を記載する。

a) 製造業者名，販売業者名又は販売代理店名，並びにその所在地，電話番号及びファクシミリ番号

b) スリングの取付方法及び取外し方法

c) 意図された用途（**附属書 A** 参照）

d) 被懸ちょう者に関する限定条件

e) リフト本体とスリングとの適合情報

f) リフトの取扱説明書を参照するように促す警告・注意

g) 洗濯方法及び消毒方法を含む使用上の注意事項

h) 破損又は摩耗が激しい場合の使用中止の警告及び連絡先

i) 技術仕様（次の事項を含む。）

1) 寸法

2) 被懸ちょう最大質量

3) 安全に係る注意事項

附属書 A
（参考）
リフトの適用

序文

この附属書は，リフトの適用について記載するものであって，規定の一部ではない。

この附属書は，このリフトの典型的な適用例を示すものである。この原案作成時点での技術水準を示している。

次の場合で用いるときは，被懸ちょう者及び介助者の不快さを避けるという原理に基づいている。

典型的な適用例

－ 車いすとの併用
－ 浴槽での使用
－ ベッドでの使用
－ シャワーチェアーとの併用
－ トイレでの使用
－ 床からのつり上げ
－ 他の福祉用具との併用

附属書 JA
（参考）
JIS と対応する国際規格との対比表

JIS T 9241-5:2008　移動・移乗支援用リフト－第 5 部：リフト用スリング	**ISO 10535**:1998，Hoists for the transfer of disabled persons－Requirements and test methods

（Ⅰ）**JIS** の規定		（Ⅱ）国際規格番号	（Ⅲ）国際規格の規定		（Ⅳ）**JIS** と国際規格との技術的差異の箇条ごとの評価及びその内容		（Ⅴ）**JIS** と国際規格との技術的差異の理由及び今後の対策
箇条番号及び名称	内容		箇条番号	内容	箇条ごとの評価	技術的差異の内容	
1 適用範囲	自力での移動又は移乗が困難な人を対象に使用するリフトに用いられるスリング。	**ISO 10535**	1	障害者の移乗を補助するリフト及び身体支持具の一般事項。	削除	一つの国際規格を **JIS** では第 2～5 部に分割。	規格利用者の利便性を考慮して第 2～5 部に分割。 実質的な差異はない。
2 引用規格							
3 用語及び定義	スリング関連を追加。		3	用語の定義	追加	**JIS** に引用している用語を記載。	実質的な差異はない。
4 種類及び区分 4.1 種類	**JIS T 9241-1** を引用。		－		追加	用途に合わせ詳細に規定。	
4.2 被懸ちょう最大質量による区分（区分記号）	**JIS T 9241-1** を引用。		－	被懸ちょう最大質量　120 kg 以上。	追加	日本人の体格に合わせた。	今後，**ISO** に提案していく。
5.1 設計 5.1.1 リスク分析	**JIS T 9241-1** を引用することによって間接的に次の規格を引用。 **JIS Z 8051** 安全側面－規格への導入指針		4.1.1	**EN 1441** 医用機器－リスク分析 医療用具の安全性を危害の明確化とリスクの評価によって調査する手順を規定。	変更	**EN 1441** に規定されているリスク分析手法のうち我が国でよく使われている手法を採用した。	規格利用者の利便性を考えて規定。 **EN 1441** が国際規格になった時点で見直しを行う。
5.1.2 人間工学的要素	**JIS T 9241-1** を引用することによって間接的に必要項目を規定。		4.1.2	**EN 614-1** 機械の安全性－人間工学的設計に関する原則　用語と一般的原則について規定。	変更	**EN** 規格を翻訳し規定。	規格利用者の利便性を考えて規定。 実質的な差異はない。

(Ⅰ)JIS の規定		(Ⅱ)国際規格番号	(Ⅲ)国際規格の規定		(Ⅳ)JIS と国際規格との技術的差異の箇条ごとの評価及びその内容		(Ⅴ)JIS と国際規格との技術的差異の理由及び今後の対策
箇条番号及び名称	内容		箇条番号	内容	箇条ごとの評価	技術的差異の内容	
5.2.1 スリングの性能	試験後の損傷及び機能損失を規定。染色堅ろう度を追加。		7.6	試験後の機能に関する規定。	追加	洗濯乾燥試験の性能評価に追加した。	国内の繊維製品の評価によるものを追加。
	ハンガーへの適合は，8.1 の表示に規定。		7.6	適合に関する規定。	削除	ハンガーとの適合は，8.1 の製品の表示で記載されているため，削除した。	
6 試験方法 6.1 一般 6.1.1 試験条件	**JIS L 0844** を参考に試験方法を規定した。				追加	試験一般に関する手法のうち，我が国でよく使われる手法を採用した。	
6.4 難燃性	**JIS L 1091** による。		7.7.1	**EN 1021-1** 家具の発火性の評価により規定。	変更	実質的な差異はない。	**EN** 規格に対応する **JIS** を引用した。
7 検査					追加	詳細に規定した。	
8.1 b)	最大質量の区分記号				追加	体重の区分に沿って記載する。	実質的差異はない。
8.1 f)	被懸ちょう最大質量				追加	使用者の体格範囲を明記する。	**ISO** へ提案する。
			附属書 A		削除		第 5 部では不要
			附属書 C		削除		第 5 部では不要
			附属書 ZZ	参考となる国際規格と欧州規格	削除		第 5 部では不要

JIS と国際規格との対応の程度の全体評価：**ISO 10535**:1998，MOD

注記 1 箇条ごとの評価欄の用語の意味は，次による。

— 削除 ……………… 国際規格の規定項目又は規定内容を削除している。

— 追加 ……………… 国際規格にない規定項目又は規定内容を追加している。

— 変更 ……………… 国際規格の規定内容を変更している。

注記 2 **JIS** と国際規格との対応の程度の全体評価欄の記号の意味は，次による。

— MOD ……………… 国際規格を修正している。

5.5.3　性能（本体の **5.2**）

5.5.3.1　スリングの性能（本体の **5.2.1**）

“スリングの要求事項”は，**ISO 10535** によるもののほか，国内での浴用タオルの規格である **JIS L 4105**:2000 及び一般衣料品の規格である **JIS L 4107**:2000R を基に，洗濯における“染色堅ろう度”の“性能”を参考にし，**JIS L 0844** で明記されている“染色堅ろう度”に準じた。試験の方法は，本体の **6.2** 及び **6.3** による。スリングの“ほつれ”，“ほころび”，“損傷・摩耗”の状態は目視により判断するだけで良い。

5.5.3.2　スリングの難燃性（本体の **5.2.2**）

“スリングの材料”は，**ISO 10535** の **7.7.1** において **EN 1021-1**:1993 のテストを行うこととしているが，この規格と同等の国内規格として，**JIS L 1091** を引用規格とした。また，**ISO 10535** の **7.7.2** において洗浄及び消毒を行った場合のスリングの収縮について規定しているが，本体の **5.2.1**“スリングの性能”に規定するものとした。また，スリングに用いる材料は，火気の近くで使用するなどといった，一般家庭での使用も考慮し，難燃性の材料を使用することが望ましい。

スリングは身体を持ち上げ，かつ，直接皮膚に接触することからも，安全性を考慮し，“人体に無害であって，不快な臭気がなく，耐候性があり，染色に関する耐摩擦性をもつもの”とした。スリングに用いる材料は，国内で使用されている材料を使用することが多く，一般的な材料ということを考慮した。本体では特に試験方法について規定されていないが，スリング向けに特別に用意した材料を使用する場合は，**JIS L 0841**“日光に対する染色堅ろう度試験方法”，**JIS L 0847**“海水に対する染色堅ろう度試験方法”，**JIS L 0849**“摩擦に対する染色堅ろう度試験方法”などを参考にする。

5.6　試験方法（本体の箇条 **6**）

“試験方法”に関しては以前に社団法人日本リハビリテーション医学会において，1995 年に発行された **ISO/DIS 10535** に基づいて作成された **JIS** 案としての“リフト用スリングシート（案）”の試験方法を踏襲した。これは **ISO 6330**：1984“Textiles－Domestic washing and drying procedures for textile testings”に基づく手法である。

5.6.1　一般（本体の **6.1**）

5.6.1.1　試験条件（本体の **6.1.1**）

使用先での試験は困難であり，製造業者は出荷時に実際の使用状態で劣悪条件を設定し試験を行い，安全性を確認しておく必要がある。

5.6.1.2　試験装置（本体の **6.1.2**）

本体の **6.1.2 a)**の“荷重試験器”に関しては，最大荷重値の 150 %までのつ（吊）り上げが可能であり，定められた許容誤差を保持するには，計量検定所等の検定機関にて，定期検定を受けることが望ましい。

本体の **6.1.2 b)**の洗濯機に関しては，国内で市販されている洗濯機でよいが，回転速度の調節ができるものが望ましい。

5.6.1.3　試験報告書（本体の **6.1.3**）

“試験報告書”は，**ISO 10535** の **4.2.4** で記載されている報告書に基づきスリングに関する項目を記載した。

5.6.1.4　試料の前処理（本体の **6.1.4**）

試料及び負荷布の総質量が 2 kg を超える場合，総質量に応じて水位，洗剤の量を調節する。

5.6.2　洗濯乾燥試験（本体の **6.2**）

“洗濯乾燥試験”は自然乾燥を含めて 10 回繰り返すので，余裕をもって行ったほうがよい。洗濯堅ろう

度は，**JIS L 0844** に規定されている，グレースケールを使用する。

5.6.3 静的負荷試験（本体の **6.3**）

“静的負荷試験”は，実際のスリングの使用状況で行う。最大荷重の 150 %の負荷がかけられる人体型3次元ダミーの使用が望ましい。

5.7 表示及び取扱説明書（本体の箇条 **8**）

5.7.1 表示（本体の **8.1**）

本体の **8.1** の **a)**～**g)**に記載されている表示は 7 項目であるが，製品に見合った大きさの中に 7 項目を表示し，表示場所は見やすくて，破損のない場所が望ましい。

5.7.2 取扱説明書（本体の **8.2**）

記載事項すべてを記載する必要がある。“スリングの取り付け方及び取り外し方”は，できるだけ絵図を多く使用し分かりやすくすることが望まれる。製造業者名などは，感覚障害者の利便性を考え電話番号だけでなくファクシミリ番号を記載することとした。

6 懸案事項

a) 種類別リフトの規格を作成するに当たり，共通事項だけでの規格を作るかどうかについて，当初議論があったが，結局は規格群とすることにした。共通事項としては種類と区分，リスク分析，人間工学的要素を盛り込んだ。今後共通事項として規定する項目の整理が必要である。

b) スリングとリフトとの適合条件を明確にクリアすることができず，例示で，適合情報を記載するようにした。

c) 日本人の体格から見て，**ISO** 規格の 120 kg 以上をつ（吊）り上げるというのに従うのは困難であり，体重区分を設けたが，今後日本人だけでなくアジア人の体格という観点から **ISO** の理解を求めていく。

d) **ISO 10535** では，スリングに関する記載が少ない。そのため，平成 9 年度通商産業省工業技術院委託“歩行補助具及び介護機器標準化調査研究”報告書リフト小委員会で作成された **JIS**（案）“リフト用スリングシート（案）”を基に，リフトを使用する上で必要な項目を追加したが，性能に関する試験方法を特定することができず，この解説にて，参考となる **JIS** を提示したものの，今後実施された試験方法に基づき改定を加える必要がある。

7 原案作成委員会の構成表

原案作成委員会の構成表を，次に示す。

a) 本委員会

JIS 原案作成委員会構成表

	氏名	所属
（委員長）	田 中 繁	国際医療福祉大学大学院
（委員）	金 子 昇 平	経済産業省
	大 下 龍 蔵	経済産業省
	髙 木 憲 司	厚生労働省
	福 井 正 弘	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	渡 邉 道 彦	財団法人日本規格協会
	今 西 正 義	全国頚髄損傷者連絡会
	星 玉 枝	社団法人日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント協会

	竹　内　　　健	国際医療福祉大学
	柳　下　正　生	株式会社ミクニ
	森　島　勝　美	株式会社モリトー
	石　伊　正　浩	株式会社アーバン・ダイナミックス
	岩　島　　　寛	ケアメディックス株式会社
（事務局）	清　水　壮　一	日本福祉用具・生活支援用具協会
	高　橋　俊　仁	日本福祉用具・生活支援用具協会
	村　松　喜久男	日本福祉用具・生活支援用具協会

b) **分科会**

	氏名	所属
（委員長）	田　中　　　繁	国際医療福祉大学大学院
（委員）	中　村　靖　彦	アビリティーズ・ケアネット株式会社
	今　村　信　隆	明電興産株式会社
	武　内　　　寛	パラマウントベッド株式会社
	山　田　徳　一	酒井医療株式会社
	竹　内　　　健	国際医療福祉大学
	柳　下　正　生	株式会社ミクニ
	森　島　勝　美	株式会社モリトー
	石　伊　正　浩	株式会社アーバン・ダイナミックス
	岩　島　　　寛	ケアメディックス株式会社
（事務局）	清　水　壮　一	日本福祉用具・生活支援用具協会
	高　橋　俊　仁	日本福祉用具・生活支援用具協会
	村　松　喜久男	日本福祉用具・生活支援用具協会

（文責　田中　繁）

★内容についてのお問合せは，規格開発部標準課［FAX(03)3405-5541 TEL(03)5770-1571］へご連絡ください。

★JIS 規格票の正誤票が発行された場合は，次の要領でご案内いたします。

(1) 当協会発行の月刊誌“標準化ジャーナル”に，正・誤の内容を掲載いたします。

(2) 原則として毎月第 3 火曜日に，“日経産業新聞”及び“日刊工業新聞”の JIS 発行の広告欄で，正誤票が発行された JIS 規格番号及び規格の名称をお知らせいたします。

なお，当協会の JIS 予約者の方には，予約されている部門で正誤票が発行された場合，自動的にお送りいたします。

★JIS 規格票のご注文は，出版事業部出版サービス第一課［TEL(03)3583-8002 FAX(03)3583-0462］又は下記の当協会名古屋支部，関西支部におきましても承っておりますので，お申込みください。

JIS T 9241-5
移動・移乗支援用リフト－第 5 部：リフト用スリング

平成 20 年 6 月 20 日　第 1 刷発行

編集兼発行人　島　弘　志

発　行　所

財団法人　日　本　規　格　協　会

〒107-8440　東京都港区赤坂 4 丁目 1-24
http://www.jsa.or.jp/

札幌支部　〒060-0003　札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1　札幌大同生命ビル内
TEL (011)261-0045　FAX (011)221-4020

東北支部　〒980-0811　仙台市青葉区一番町 2 丁目 5-22　穴吹第 19 仙台ビル内
TEL (022)227-8336(代表)　FAX (022)266-0905

名古屋支部　〒460-0008　名古屋市中区栄 2 丁目 6-1　白川ビル別館内
TEL (052)221-8316(代表)　FAX (052)203-4806

関西支部　〒541-0053　大阪市中央区本町 3 丁目 4-10　本町野村ビル内
TEL (06)6261-8086(代表)　FAX (06)6261-9114

広島支部　〒730-0011　広島市中区基町 5-44　広島商工会議所ビル内
TEL (082)221-7023　FAX (082)223-7568

四国支部　〒760-0023　高松市寿町 2 丁目 2-10　JPR 高松ビル内
TEL (087)821-7851　FAX (087)821-3261

福岡支部　〒812-0025　福岡市博多区店屋町 1-31　博多アーバンスクエア内
TEL (092)282-9080　FAX (092)282-9118

Printed in Japan　HE/H

JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

Hoists for the transfer of persons with disabilities—Part 5: Sling sheets

JIS T 9241-5 : 2008

Established 2008-06-20

Investigated by

Japanese Industrial Standards Committee

Published by

Japanese Standards Association

定価 1,260 円（本体 1,200 円）

ICS 11.180.10

Reference number：JIS T 9241-5:2008(**J**)